

字名の表記を統一します

問 市民課 ☎ 49 3111
内線 228



住所などの「字名」

「字名」は、住所などを書くときに市町村名の後に続く「字」「や」「丁目」などを言います。

来年3月から統一します

市が保管する住民基本台帳、戸籍簿、固定資産台帳などに記載している字名には、微妙に異なる表記が複数あります。

これらの表記書き表し方は、住民票を始め市役所の発行する証明書や正式書類に記載するものですが、中には法務局の登記簿と異なる例も見られます。市では、紛らわしい表記から

無用な間違いや、不便を無くすため、来年3月に予定している戸籍事務の電算化に合わせて統一することになりました。

統一する字名

統一する字名は、次ページの一覧表に掲載しています。簡単な変更例では、「丁目」の数字部分の表記を漢数字に統一します。

変更の幅が大きい例では、大茂内字中瘤木岱、大茂内字中瘤之木台、大茂内字中瘤ノ木台、大茂内字中瘤ノ木岱、大茂内字中瘤木台の5種類の表記を、「大茂内字中瘤木台」に統一します。

このほか、「塚」、「治」、「樋」、「槽」、「樽」、「棚」、「繋」などは、地域的な実情に合わせた文字に統一します。

変更で必要な手続き

住所、本籍の表示が変更になるかたには、変更内容を知ってお知らせします。

登記関係

住所表記が変更になったかたで、土地や建物を登記されているかたの場合、登記簿上の「所有者住所」と実際の住所表記が違ふこととなりますが、今後の登記の際に支障が出ないように、法務局と協議のうえ、それぞれご連絡します。

運転免許証

固定資産の所在表示が変更になるかたには、来年5月に発送する固定資産税納付書とともに変更内容を通知します。

運転免許証については、変更手続きの必要はありません。

その他、変更の証明が必要になった場合は、無料で証明書を発行いたします。

説明会を開きます

字名表記の統一について、市内13カ所で説明会を開きます。変更の内容を説明し、皆さんの疑問点、不明な点にお答えしますので、ご都合に合わせてご出席ください。

説明会の日程

11月20日（月）

- 18:00 釈迦内公民館
- 18:00 上川沿公民館
- 19:30 長木公民館
- 19:30 下川沿公民館

11月21日（火）

- 18:00 中央公民館
- 18:00 真中公民館
- 19:30 職業訓練センター(有浦)
- 19:30 町町内会館(二井田)

11月22日（水）

- 18:00 花岡公民館
- 18:00 比内総合支所
- 19:30 矢立公民館

11月24日（金）

- 18:00 田代総合支所
- 18:00 十二所公民館

